

## 教育委員会定例会議事日程

平成30年3月2日（金）午前10時00分

- 1 会議録の承認
- 2 一般報告・その他報告事項  
いじめ防止対策推進法第28条第1項にかかる重大事態の対処及び調査結果について  
地域とのつながりの中で子どもたちを育む取組について（並木第四小学校、南舞岡小学校）  
E S D実践事例集の発行について
- 3 請願等審査  
受理番号 88 2018年中学校「道徳」教科書採択に関する要望書
- 4 審議案件  
教委第80号議案 平成29年度歳入歳出予算案（3月補正）に関する意見の申出について  
教委第81号議案 横浜市立中学校における草刈り作業中の物損事故に係る損害賠償額  
の決定に関する意見の申出について  
教委第82号議案 横浜市教職員第一健康審査会委員及び横浜市教職員第二健康審査会  
委員の委嘱について  
教委第83号議案 横浜市歴史博物館等指定管理者選定評価委員会委員の任命について  
教委第84号議案 再審査請求に関する教育長臨時代理について
- 5 その他

平成30年3月2日

## 教育委員会定例会 一般報告

### 1 市会関係

- 2/16 本会議（第2日）一般議案上程・質疑・付託、予算上程・説明
- 2/19 こども青少年・教育委員会
- 2/23 本会議（第3日） 一般議案議決、予算代表質疑
- 2/27 本会議（第4日） 予算関連質疑、予算特別委員会設置・付託

### 2 市教委関係

#### (1) 主な会議等

- 2/17 平成29年度 横浜市立学校総合文化祭 小学校マーチングバンド発表会
- 卒業式関係

#### (2) 報告事項

- いじめ防止対策推進法第28条第1項にかかる重大事態の対処及び調査結果について
- 地域とのつながりの中で子どもたちを育む取組について（並木第四小学校、南舞岡小学校）
- E S D実践事例集の発行について

### 3 その他

いじめ防止対策推進法第 28 条第 1 項にかかる重大事態の対処及び  
調査結果について（報告）

1 新規案件

いじめ重大事態の調査主体について決定し、調査を始めますので、報告します。

■調査主体の決定（教育長委任事務）

学校（専門的知識を有する第三者を加える）2 件

2 終了案件

学校いじめ防止対策委員会から、調査報告書が提出されましたので、報告します。

■報告件数

2 件

※29 年 12 月 15 日に策定した「公表ガイドライン」に基づき、別紙のとおりいじめ重大事態に関する調査結果をホームページに掲載し、公表します（掲載期間：6 か月）。

3 いじめ重大事態対処のための調査件数

（単位：件）

調査主体	校種	今回報告		調査中	調査済み	合計
		新規	終了			
学校（専門的知識を有する第三者を加える）	小学校	2	0	3	0	5
	中学校	0	2	2	0	4
	高校	0	0	0	0	0
	特別支援学校	0	0	0	0	0
教育委員会（横浜市いじめ問題専門委員会）	小学校	0	0	4	1	5
	中学校	0	0	1	0	1
	高校	0	0	0	0	0
	特別支援学校	0	0	0	0	0
合計		2	2	10	1	15

件数はいじめ防止対策推進法施行後（H25～）

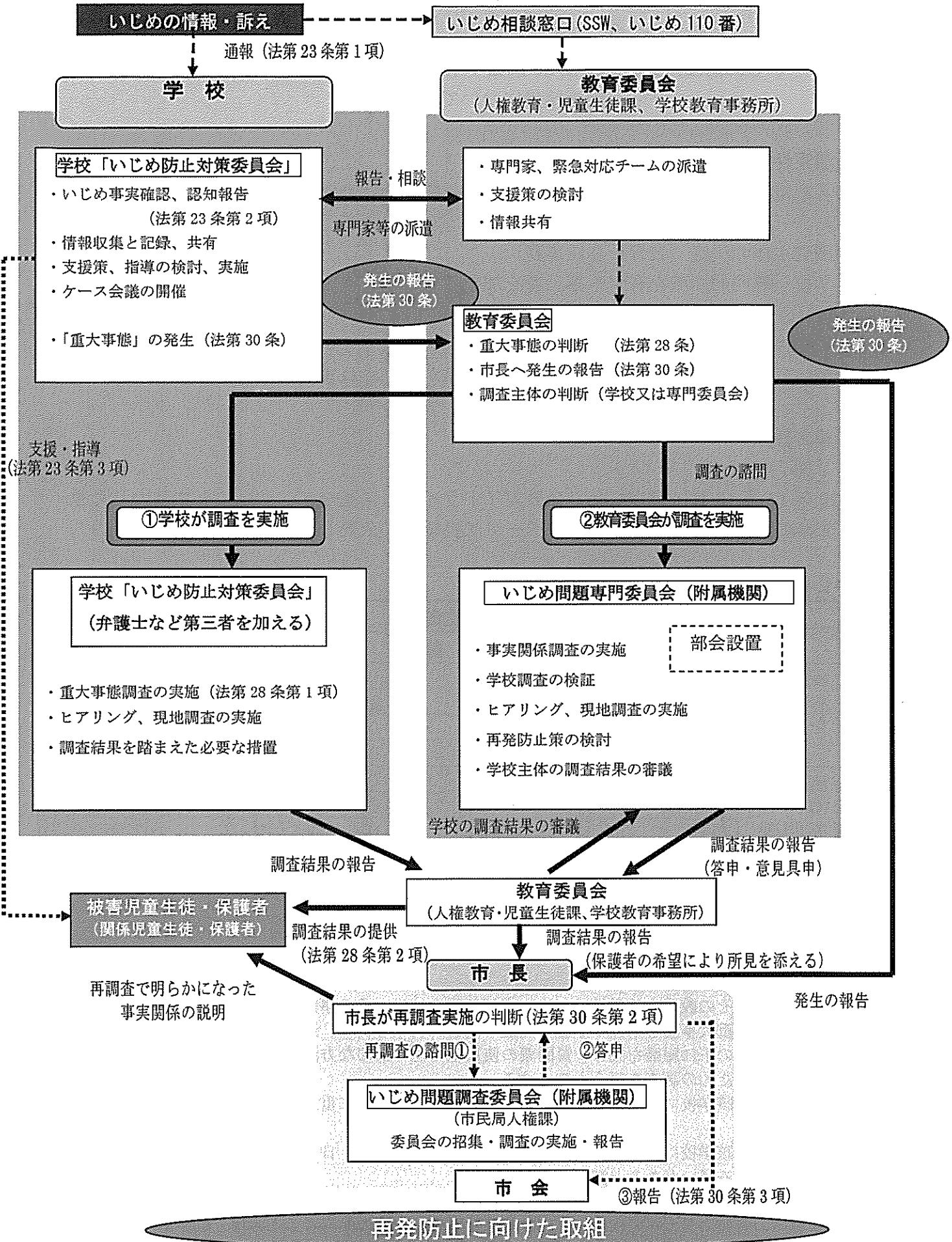
■参考 いじめ重大事態への対処

【いじめ防止対策推進法第 28 条第 1 項】

学校の設置者又はその設置する学校は、次に掲げる場合には、その事態（以下「重大事態」という。）に対処し、及び当該重大事態と同種の事態の発生の防止に資するため、速やかに、当該学校の設置者又はその設置する学校の下に組織を設け、質問票の使用その他の適切な方法により当該重大事態に係る事実関係を明確にするための調査を行うものとする。

- 一 いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。
- 二 いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間（年間 30 日を目安）学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき。  
(附帯決議)
- 五 重大事態への対処に当たっては、いじめを受けた児童等やその保護者からの申立てがあったときは、適切かつ真摯に対応すること。

## ●いじめ重大事態の流れ●



当日配布された以下の資料は、「いじめ重大事態に関する調査結果等について」  
(URL : <http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/bunya/20180228151232.html>)に掲載  
しています。

※公表ガイドライン（平成 29 年 12 月 15 日策定）に基づき、ホームページ上、  
掲載期間は 6 か月 となります。

【当日配布資料】

- ・いじめ防止対策推進法第 28 条第 1 項にかかる重大事態の調査結果について  
(a 中学校) 【公表版】
- ・いじめ防止対策推進法第 28 条第 1 項にかかる重大事態の調査結果について  
(b 中学校) 【公表版】

## 地域とのつながりの中で子どもたちを育む取組について

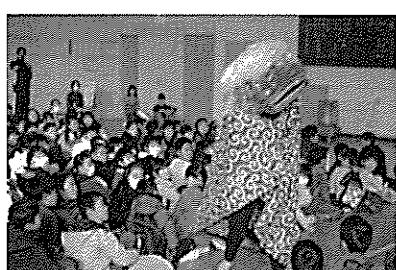
### 金沢区 並木第四小学校 「たてわり冬まつり」の実施

平成30年1月27日（土）、並木第四小学校にて、「たてわり冬まつり」が開催されました。当日は、「なみよんFANくらぶ（並木第四小地域連携本部）」を中心に、多くの地域の協力者の力を得て、子どもたちは餅つきやお正月遊び、獅子舞を楽しみ、季節行事への関心を高めました。今では経験することが少なくなってきた正月遊びをたてわり学年のグループで行うことを通して、子どもたちは、異年齢の触れ合いや支え合い、認め合いによる良好な人間関係づくりとともに、地域の方々との交流を深めることができました。

地域の方々には、登下校の見守り、災害時を想定した学校宿泊体験、裁縫や調理の授業補助や白衣の修繕、花壇整備や放課後の学習支援など、年間を通して様々な支援をいただいています。学校と保護者・地域が一体となって地域の子どもたちを育てる姿には、子どもたちが成長し、地域のために力を尽くす大人になってほしいという願いが込められています。

【協力者】並四ぷらネット（並木第四小おやじの会）、なみよんFANくらぶ（並木第四小地域連携本部）、柴漁港の漁師の方々、地域のシニアサークル（つつじクラブ、富岡飛行倶楽部）、並木第四小PTA

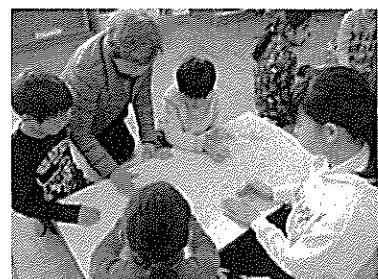
【当日の実施内容】獅子舞、餅つき、紙飛行機飛ばし、羽根つき、けん玉、おはじき、めんこ、こま回し、お手玉、福笑い、すごろく、だるま落としなど



『つつじクラブ』による獅子舞



柴漁港の漁師の方々との餅つき



シニアサークルの方々が教える昔遊び  
やお正月遊び

### 戸塚区 南舞岡小学校 「花を植えてまちをもっときれいにしよう」の実施

戸塚区南舞岡と港南区日限山の二つのまちをつなぎ、地域間の交流を促し、子どもたちに地域の一員としての意識を育てることを目的として「花で二つのまちをつなぐ」計画を実施しました。11月、南舞岡小1、3、4、6年生、日限山小1年生、日限山中個別級の児童生徒がプランター80鉢にパンジーを植え、手書きのプラカードを付けて、平成29年11月29日には区境に14か所にプランターを設置しました。

互いの自治会からも60名以上の方々が参加し、小中学生とともに花植えで交流を図ることができ、地域の方々の優しさや温かさにふれ、まちや自然への思いがもてるようになりました。小中一貫ブロックのつながりも一層深められました。



## ESD実践事例集「未来につながる 未来につなげる」の発行 ～ESD推進校・スタート校の実践報告～

### 1 経緯

28年度より、文部科学省の補助金を受け、大学やNPO、NGO、国際機関、企業、他部局等と連携した「横浜市ESD推進コンソーシアム」を組織し、学校教育を通して持続可能な社会をつくる担い手を育む教育の充実に努めています。

28年度は、授業や教材にESDの視点を加えて充実を図ると共に、負担軽減や地域連携などの学校運営を持続可能なものにするために、「見直す つなげる 変わる 地域で、世界へ」で学校の特色や取組を捉え直すようにしました。また、これらの考えを整理した教職員研修資料を作成し、全教職員に配付しました。

29年度は、ESD推進校・スタート校を20校指定して取組を集約し、ESD実践事例集「未来につながる 未来につなげる」を作成して全市立学校に学年数に合わせて配付することにより、ESDの取組が充実していくようにします。

### 2 実践事例集の特徴

#### (1) GAP(Global Action Programme)に合わせた先進的な取組

ユネスコが提唱した5つの優先行動分野（政策的支援、組織全体での取組、教育者の育成、ユースの参加、地域コミュニティ）に合わせた事例を紹介しました。

#### (2) テーマごとに整理した各校の取組

“働く環境を工夫中！”、“地域と「つながる」しくみをつくります”、“教科にESDの視点を入れて充実を”、“キャリア教育とESD”等、テーマ別に取組を整理しました。

#### (3) コンソーシアム推進委員による、ESDの視点での取組に対する価値付け

ESDを実践している専門家の目で、学校の取組を価値付けしました。

#### (4) 市内外の交流報告

ユネスコスクール全国大会や市内で行った推進校・スタート校の実践交流報告会等の様子を紹介しました。

#### (5) 世界やアジアにおけるESDの取組

国内外で活躍するコンソーシアム推進委員に、ESDの最新の取組を紹介していただきました。

#### (6) 各学校の取組とSDGsの関連を示した索引

各学校の取組とSDGs（17の持続可能な開発目標）との関連の分かる索引を加えました。



### 3 今後の展開

今後も全ての市立学校でESDの理念に基づく教育が広まっていくように、SDGsと関連する取組を含めたさまざまな事例の紹介や研修等を実施していきます。

# M 外国と「つながる」

(2) テーマごとに整理した各校の取組

## [国際教室で「質の高い教育をみんなに」]

外国につながる児童が多くいる学校のため、国際教室を設置して日本語指導を中心に学習を進めています。日本語を習得して、学級の中で自分らしく生活できるように。他の国の文化に目を向け、いろいろな価値観を認めることができる人に。(29年10月現在 約50名)

一人の児童について1週間3時間程度の個別の指導と、必要に応じて、教室に入り込んだ形の指導を行っています。国際教室に行くと、母国語で話すことができ、学校生活に慣れたり、安心して過ごしたりするための心のよりどころとなっています。また、朝会や掲示板など様々な場面で他国の文化を紹介することで、多くの国について知るきっかけとなっています。

(日枝小学校)



## [世界とつながる、子どもを育てる!]

(荏田西小学校)

平成25年度より、オーストラリアのセール小学校と姉妹校交流をしています。セール小学校と、様々な方法でコミュニケーションをとっています。年賀状やクリスマスカードといった、イラストやメッセージの交換から始めました。今年度は、国際交流委員会を立ち上げ、オーストラリアのみならず国際理解教室の先生の国やYICAの先生の母国情報についても調べ、色々な国の人情や情報を全校生徒に発信しています。

交流のなかで子どもたちは、YICAで触れた表現を積極的に使っていました。その表現がセール小学校友達に伝わったことに喜びを感じている様子でした。教室での学習が、実際に活用できた様子を見ることができました。また、地域の人才を活用して全学年で国語や総合の学習と関連した国の方を招き、授業をしていただいている。実際にその国の方と触れ合うことで学習の内容をより身近に感じたり、学習に意欲的に取り組んだりする様子が見られました。今後も、身近な世界のことをつなげられるよう、伝えたい、知りたいという子どもの思いに目を向けて、様々な活動や交流の方法について研究していくたいと思います。

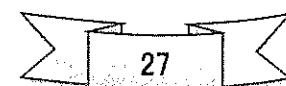


## [スピコンで、人権週間で、“SDGs”]

(市ヶ尾中学校)

横浜では、「よこはま子ども国際平和スピーチコンテスト」の共通テーマである「国際平和のために自分がやりたいこと」を考える中で、SDGsの17の目標を取り上げています。持続可能な社会を実現するために、自分できることは何かを考えるにあたり、持続可能な開発目標を知ることで、自分のやるべきことを一人ひとりが見つめることができました。

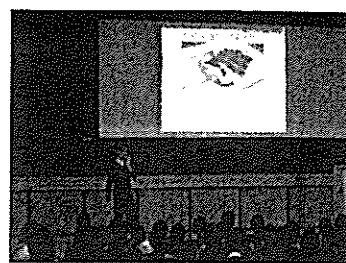
また、人権週間のある12月には身近な差別問題について考える「人権特設授業」を行いました。事後学習では、SDGsとも関連させ、差別意識の改革を促す機会となりました。



## [帰国生徒による発表]

(東高校)

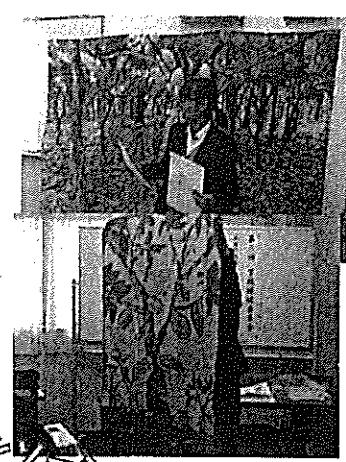
1年生の帰国生徒は滞在していた国についてまとめ、プレゼンテーションの形式で他の生徒の前で発表します。海外に行ったことのない生徒や、行ったことがあったとしても住んでいた帰国生徒の話はとても刺激となり良い影響をもたらしています。日ごろは同じクラスで当たりまえのように生活していますが滞在国での経験を振り返り話すことは帰国生徒にとっても有意義な時間となっています。



(中和田中学校)

## [学校保健委員会でも、ESD]

ESDに関連する出前講座を取り入れて、学校保健委員会を充実するようにしました。第1回目に「衣」をテーマに、国際協力の視点もプラスして、ユニクロの「届けよう 服のチカラプロジェクト」を実施しました。第2回は、「食」をテーマに、国際協力の視点もプラスして、明治の「希望のチョコレート」を実施しました。子どもたちが、なげなく食べているチョコレートが、どんな国でどのように作られているのかを知ることで、ただ食べているだけの私たちに何かできることはできないのだろうかと考えるきっかけになりました。日本とガーナがつながることで、希望がみえてくるということも理解できました。



コンソーシアム委員からひと言

私たちとは、自分の属す社会が受け入れたものだけを見ている。だから、その社会が選ばなかったものは、目の前にあっても見えてはいない。市内や海外の外国人と交流することで、異なる社会に属すひとの目を通して、自國や地球の見え方を多面的に知ることができます。もし自分の視点とそれを比べれば、考え方を見直すいいヒントが見えてくるでしょう。そして自分の作品や研究をどこで紹介するとき、どんな思いで作品を創り、研究は将来、何に役立っていくのか、自信と根拠と夢をもって、堂々と語れるひとの育つ時代の来るこども、おおいに期待しています。それが世界に共通するESDマインドだから。



(3) コンソーシアム推進委員による、ESDの視点での取組に対する価値付け

WWFジャパンでは、「地球1個分の暮らしをめざして」という出前講座をもっています。現在の暮らしでは地球が1.7個分も必要なものとなっているところを見直そうというものです。横浜市と環境分野の連携協定を結んでおり、横浜市ESD推進コンソーシアムでも活動を拡げています。

そこで、香港で同じプログラムを体験した学校を紹介し、学んだことに加えて互いの文化などを交流する取組を始めました。2016年には東市ヶ尾小学校が行い、2017年には本郷小学校など5校に拡大しています。



(4) 市内外の交流報告

横浜市教育委員会  
教育長 岡田優子様



## 2018年中学校「道徳」教科書採択に関する要望書

2018年2月7日

日頃の教育行政へのご尽力に感謝と敬意を表します。

受理番号 88

横浜市立小・中学校教科書の採択は、学校現場の意見を汲み取る仕組みになっていません。

2001年採択から「学校票」が廃止され、「各区の校長会意見」を汲み取る方式に変更されましたが、2005年採択から、それも廃止されました。

したがって、学校現場の実情や、子どもの実態を最もよく知る学校現場教員の意見を汲み取らずして教科書を採択するという極めて異常な状況が続いているです。

同じ政令市の川崎・相模原や藤沢、茅ヶ崎、鎌倉、逗子、三浦、横須賀、大和、厚木など、県内多くの市教育委員会は、全学校意見を汲み取り、教育委員に提示し、採択審議に反映させる仕組みになっています。

各市教育委員会が各教科ごとに定める採択の観点・調査項目ごとに最も高く評価する教科書に理由を付して〇印を付けてもらったり、A・B・C・無印の四段階評価を求めたり、5点から1点まで5段階評価を求めたりと、各市教育委員会は工夫を凝らして学校意見を汲み取っています。

汲み取った各学校評価を、全学校評価結果として事務局が一覧としてまとめあげ、教育委員に提示しています。

横浜市の現行「教科書調査員報告書」は、定められた観点・調査項目に沿って、ほとんどが各教科書の「良い特徴」の記述で占められた、いわば「各教科書特徴調査報告書」であり、教科書取扱審議会による答申のための基軸となる重要な報告書ですが、教科書としての適否までは踏み込んでおらず、適否を評価する学校現場の意見は反映されていません。

先に挙げた県内他市も、これと同じ趣旨の報告書が作られ、この報告書をベースに答申書が作成され、「学校現場の意見」と併せて教育委員に提示され、採択審議に反映される仕組みになっています。

「学校現場の意見」を知ることができない横浜市の教育委員は、困難な採択を強いられていると抨察いたしますし、学校現場も忸怩たる思いを抱いていると思います。

2018年夏の中学校道徳教科書採択に続き、2019年には小学校全教科書採択、2020年には中学校全教科書採択が実施される予定です。

したがって、「学校現場の意見」を汲み取り、「採択の仕組み」に復活させ、採択審議に反映させることは緊急を要する課題と考えます。

余談ながら、私自身は民間企業で禄を食んだ、いわば教育界の門外漢ですが、それゆえにこそ、「学校現場の意見を汲み取っていない仕組み」に対し、「最も子どもに手渡したい教科書を採択できるのか」という視点で、大きな疑問と不条理を感じております。

### 要望事項

2018年夏の中学校「道徳」教科書採択以降、子どもと直接向き合う学校現場の意見を充分汲み上げ、「採択の仕組み」に復活させ、採択審議に反映させてください。

以上

提出者

住所 横浜市鶴見区鶴見

電話・FAX: